

- 健幸ポイントについて、若い世代を含め更に多くの方に利用いただけるよう検討する中で、アプリの運用や広域での取組について検討してきました。
- このような中で、協会けんぽ滋賀支部と包括協定を結ぶ東近江市、大津市、草津市で協働で保健事業を実施できないかという話があり、この枠組みを活用し、ウォーキングの取組が進み、多種多様な健康づくりに対応するアプリを共同開発することとなりました。
- これを踏まえ、今年の1月10日より、健幸ポイント制度について、紙での運用に加え、アプリでの運用を開始しました。

検討団体

協会けんぽ滋賀支部・東近江市・大津市・草津市・滋賀県



事業内容

- 保険者努力支援制度(前倒し分)健康ポイントプログラム(インセンティブ)に対応した事業の構築
- 健康アプリとして、スタンプラリー、バーチャルラリー、ヘルスポイントなどにより、個人にポイントを付与し、商品と交換する。

県内の他市町に 呼びかけ

追加参加市町(平成29年10月末現在)

多賀町・米原市・湖南市・栗東市
高島市・甲賀市・竜王町 5市2町

滋賀県内19市町中 8市2町が参加!



BIWATEKUの機能

- 現在、広く健康づくりに資する取組として、
 - ① スタンプラリー(観光コースや地域の実情に応じたコースの設定)
 - ② バーチャルラリー(歩く距離によりポイント)
 - ③ ヘルスケアポイント(スポーツ観戦やイベント等への参加)
 - ④ 健康手帳(日々の目標たて行動することでポイント)
 を評価し、ポイントを付与するアプリとして作成



① スタンプラリー(1コース 合計100P)



- 原則、各市町等毎、最大で5コース設定
- 4か月に1回コース変更が可能
- 参加者は全てのコースを歩くことが可能

② バーチャルラリー(コースによりPを設定)



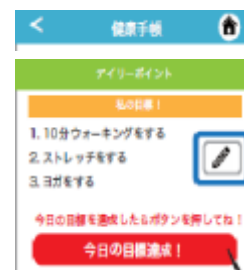
- 歩くこと自体を評価することとし、4コース設定予定

③ ヘルスポイント(イベント等への参加・イベントによりPを設定。max30P)



- ポイント付与可能なイベントや施設等を設定。
- 電子スタンプやQRコードを活用し、ポイント付与

④ 健康手帳(目標 1P/1日、けん診受診100P)



- 日々の目標を設定し、評価
- 特定健診、がん検診を受診した場合も評価(応募に当たっては、特定健診を必須化)

BIWA-TEKUアプリのコース・イベント設定の考え方

- BIWA-TEKUアプリの機能のうち、①スタンプラリーのコース設定および③ヘルスケアポイントのイベント設定については、各自治体において自由に設定が可能です。
- 本市においては、健康福祉部内だけにとどまらず、市の総合政策としてまちづくりの中核に「健幸」を位置付けていることから、都市計画や産業振興などの観点を入れながら、以下のとおりスタンプラリーコース設定やイベント設定を行います。

①スタンプラリーのコース設定



コンセプト	スタンプラリーコース担当課
市内の主要ウォーキングコースを歩いてもらう (東海道、草津川跡地公園など)	1. 健康増進課
景観を見て回っていただき、市内の素晴らしい景観を再発見してもらう	2. 都市計画課
観光地や特産物を歩きながら見てもらう	3. 商工観光労政課 4. 商工観光労政課
地域主体の健康づくり、地域の魅力の再発見してもらう	5. まちづくり協働課

③ヘルスケアポイントのイベント設定



コンセプト	イベント(例)
市のイベント	生活習慣病相談、妊婦教室、ビワイチイベント
地域の活動	地域サロン活動、いきいき百歳体操
企業の活動	企業のイベント
ボランティア	“グラッシー”によるガーデニング活動

健幸ポイント制度とポイント等の考え方の変更

- 広域での取組となるとともに、企業や団体等との連携を検討しているため、BIWA-TEKUアプリの運用開始に合わせ、健幸ポイント制度について、
- ・ インセンティブの商品について、企業や団体等と連携し、充実を図るとともに、
 - ・ ポイント数に応じて、抽選に複数回申し込めるように変更することとし、これに伴い、
 - ・ クオカードの交換は行わないこととします。

【健幸ポイント制度のポイント等の考え方】

	平成30年1月以降～	現行
①対象者	19歳以上の市内にお住まいの方	
②ポイント対象期間	1月1日～12月31日	
③クオカード交換ポイント基準	廃止	50pt
④抽選賞品交換ポイント基準	1,000pt ※ 企業や団体等と連携し、充実を検討	50pt
⑤抽選回数	1口/1,000pt	1回のみ/50pt